

滋賀県外来医療計画（原案）に対して提出された
意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱（平成12年滋賀県告示第236号）に基づき、「滋賀県外来医療計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、県民および団体・市町からの意見・情報はございませんでした。

2 その他修正の概要

- 医療機器の共同利用について、厚生労働省の見解を踏まえ前計画に引き続き、次期計画にも記載させていただきますが、県下では既に取り組んでいただいていることを踏まえた内容を追記いたします。